様式第２号（第７条関係）

　同　　　　　　意　　　　　　書

　１　老人福祉センター所長が個々のサービスについて、利用当日に適当でないと認めたときはその指示に従うこと。

　２　来所中に軽度の医療行為が必要となった場合は、その処遇についてセンター所長に一任すること。

　３　善意と解せる行為が不慮の事故となったときは、関係者に異議申立てをしないこと。

　４　使用予定日に来所できなくなった場合は、速やかにセンターへ連絡すること。

　５　送迎サービスを受けるに当たっては、送迎車の乗降等について職員の指示のもとに協力すること。

　６　使用中は、災害及び盗難の防止に努めること。

　７　センターの設備備品等を大切にすること。

　８　他の使用者の妨害又は迷惑となる行為をしないこと。

上記の各項目を厳守することに同意いたします。

　　　　令和　　年　　月　　日

申請者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

利用者　住　所　　三重郡川越町大字

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　川越町長　様